

## 2021年度 中学1年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	入 学 金	200,000				200,000
	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預り金	学 年 費	60,000				60,000
	函 書 費	1,800				1,800
	災 害 備 蓄 用 品 費	4,000				4,000
	中 2 体 験 旅 行 積 立 金			20,000	20,000	40,000
	林 間 学 校 費	45,000				45,000
	生 徒 会 入 会 費	2,000				2,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 入 会 費	3,000				3,000
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合 計		702,220	120,000	140,000	140,000	1,102,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を毎月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

## 2021年度 中学2年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	80,000				80,000
	函 書 費	1,800				1,800
	中 2 体 験 旅 行 積 立 金	20,000	20,000			40,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー 掛 金	420				420
合 計		488,220	140,000	120,000	120,000	868,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 中学3年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	80,000				80,000
	函 書 費	1,800				1,800
	卒 業 積 立 金	10,000				10,000
	中3京都奈良研修旅行積立金	20,000				20,000
	高1研修旅行積立金	30,000	30,000	30,000	30,000	120,000
	オンライン英会話 Weblio	11,000				11,000
	生 徒 会 費	6,000				6,000
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	420				420
合 計		539,220	150,000	150,000	150,000	989,220

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 高校1年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納 付 金	授業料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施設設備料	150,000				150,000
	維持料	100,000				100,000
預 り 金	学年費	90,000				90,000
	図書費	1,800				1,800
	災害備蓄用品費	4,000				4,000
	授業支援ツール ロイロノート	4,950				4,950
	高1研修旅行積立金	60,000				60,000
	生徒会入会金	2,000				2,000
	生徒会費	6,000				6,000
	PTA会費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		550,040	120,000	120,000	120,000	910,040

**校納金納入については、以下の事を遵守してください。**

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に引き落としますので、前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においてもまでに納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

※ 高1研修旅行積立金は、6月26日付文書でお知らせしたとおり次年度に延期となりましたので、7月以降の引落を一旦停止いたします。

以 上

2021年度 高校2年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預り金	学 年 費	40,000				40,000
	図 書 費	1,800				1,800
	学習支援クラウドサービスClassi	3,300				3,300
	生 徒 会 費	7,200				7,200
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		433,590	120,000	120,000	120,000	793,590

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。

2021年度 高校3年校納金振替納入額一覧表

		4月	7月	10月	12月	計
納付金	授 業 料	120,000	120,000	120,000	120,000	480,000
	施 設 設 備 料	150,000				150,000
	維 持 料	100,000				100,000
預 り 金	学 年 費	40,000				40,000
	図 書 費	1,800				1,800
	学習支援クラウドサービスClassi	3,300				3,300
	卒 業 積 立 金	70,000				70,000
	生 徒 会 費	7,200				7,200
	P T A 会 費	10,000				10,000
	日本スポーツ振興センター掛金	1,290				1,290
合 計		503,590	120,000	120,000	120,000	863,590

校納金納入については、以下の事を遵守してください。

1. 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、校納金を各月27日に登録の金融機関から引き落とします。前日までに必ず入金してください。
2. 正当な理由がなく、かつ所定の手続を行わずに校納金を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学を命ずることがあります。
3. 生徒が休学したときは、その始期の属する月の翌月から授業料を免除することがあります。
4. すでに納入した校納金は、理由のいかんを問わず返還いたしません。
5. 住所、預金口座等の変更のときは、すみやかに本校事務室まで申し出てください。